

講習会・相談・指導

1. 青色決算・年末調整説明会（大垣税務署 主催）

- ① 青色決算説明会
日 程 11月19日(月) 3F 大会議室
- ② 年末調整説明会
日 程 11月20日(火) 大ホール
- ③ 消費税等説明会
日 程 11月20日(火) 大ホール
- ※会 場 大垣市民会館
時間帯 ① 10:00～12:00／13:30～15:30
② 10:00～12:00／13:00～15:00
③ 15:15～16:05

※市民会館の説明会に出席の方は、会場にて資料の配布になります。

※また、e-Taxで確定申告された方、および国税庁のHPからの印刷で確定申告をされた方、青色申告会事務局より申告書等を書面で提出されました方は、決算書と確定申告書が郵送されませんので、ご注意ください。なお、関係書類が必要な場合は税務署でもらうことができます。

e-Tax 送信での確定申告の方で、 個人番号カードをご利用の方へ

・ e-Tax 送信で個人番号カードを利用される方へ

《カードの配布》大垣市の場合：申請から約1ヶ月程かかります。

※カードの有効期限は、発行から20歳以上は10回目の誕生日まで、20歳未満は5回目の誕生日までです。

但し、署名用電子証明書の有効期限は5回目の誕生日まで。

～住基カードの電子証明書有効期限：H30.4.1～H30.12.22の間～

2. 会計ソフト「ブルーリターンA」講習会（記帳編）

日 時 平成30年9月13日(木) (午前)10:00~11:30
場 所 むすびの地記念館 2F 多目的室(大垣市船町 2-26-1 TEL84-8430)
内 容 ・補助機能を使った便利な入力方法と事例設定・摘要設定について
・一般的な入力(帳簿入力)と減価償却資産の登録
※ソフトの概要や簡単な入力についても説明をさせていただきます。

3. 消費税講習会(消費税の概要と軽減税率)

日 時 平成30年10月15日(月) (午前)10:00~11:30
場 所 むすびの地記念館 2F 多目的室(大垣市船町 2-26-1 TEL84-8430)
内 容 消費税の基礎知識と軽減税率の概要について

4. 源泉実務(年末調整)講習会

日 時 平成30年11月22日(木) (午前)9:30~11:30
場 所 大垣青色申告会事務局(大垣市情報工房 3F)
準 備 筆記用具
内 容 翌年1月21日納付の源泉所得税について、専従者及び従業員等の年末調整を例題で説明します。
※受講の方は計算機、税務署配布の封筒(年末調整関係書類、源泉徴収簿等)をご持参下さい。

5. 会計ソフト「ブルーリターンA」講習会（決算編）

日 時 平成30年11月26日(月) (午前)10:00~11:30 (午後)2:00~3:30
会 場 むすびの地記念館 2F 多目的室(大垣市船町 2-26-1 TEL84-8430)
定 員 20名程(ノートパソコン持込み可) ~午前・午後同じ内容です~
内 容 ①一般的な決算の諸注意事項
②決算修正の入力と減価償却資産の入力について
③決算書の入力チェックの仕方について
④バージョンアップの概要説明(予定)
⑤1月納付の年末調整注意事項 他
※資料は当方で準備します。(受講されます方は午前・午後の区分もお忘れなく)

※準備等の都合上、各講習会を受講されます方は、必ず、事務局(TEL 78-6808)まで申し込みをお願い致します。(締切は各講習会とも開催日の2就業日前です)

記帳確認（第2回目）のご案内

～決算の注意事項と帳簿点検・相談～

日 程 ①平成30年11月19日(月)

②平成30年11月20日(火)

時 間 (午前の部) 10:00～12:00

(午後の部) 13:00～16:00

※午前・午後は両日とも同じ時間帯です

場 所 大垣青色申告会事務局（大垣市情報工房3F）

※両日とも同じ会場です（申込不要です）

※ 準備：原始記録・帳簿及び銀行通帳等の関係書類(2ヶ月分程度)

※ 年2回確認された方への《記帳確認済》の決算書への判は、事務局所有の決算書をご利用いただくか、決算書が届いてから事務局へご持参下さい。（決算書は確定申告書に同封）

（なお、e-Tax送信の方は、決算書・確定申告書の送付はありませんので、必要な方は税務署、または青色申告会事務局に取りに来て下さい）

「ブルーリターンA」入力確認について

（不明点の処理はお早めに！）

決算の時期が近付いてきました。

BRA（ブルーリターンA）の入力は順調に進んでいますか？

決算時期は大変混み合いますので、不明なところは早めに解決して下さい。

- ・ 期 間：11月～12月 随時（土日祝除く）
- ・ 時間帯：10:00～16:00
- ・ 場 所：大垣青色申告会事務局（情報工房3F）

※入力確認をされます方は、事前のご連絡をお願いします。

- ・ 最長1時間程の指導時間を取らせていただきます。
- ・ 減価償却資産の増減のある方も入力確認をして下さい。（とくに車輛の入替の方は見積書をご持参下さい）